

令和7年度 空家無料相談会（南区役所）の開催報告

1 目的

本市では、空家化の予防、流通・活用促進等の総合的な空家対策を推進するため、不動産、法務、税務、建築、まちづくりNPO等の12の専門家団体等と協定を締結し、各専門家団体の窓口で、空家の所有者等を対象に相談に応じています。

所有者や相続予定者による複合的な空家に関する相談に対応するため、本年度より専門分野の異なる3人の専門家が同時に対応する相談会へとリニューアルし、冬季は南区役所で開催しました。

2 相談会の概要

(1) 日時

令和8年1月17日（土）13時～17時

(2) 会場

南区役所（南区浦舟町2丁目33番地）1階 多目的ホール

(3) 相談枠

1組50分間 最大8組 予約先着順

(4) 参加団体及び職員

神奈川県宅地建物取引業協会	1名
全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部	1名
神奈川県弁護士会	1名
神奈川県土地家屋調査士会	1名
神奈川県司法書士会	1名
東京地方税理士会	1名
建築局住宅政策課	3名
南区区政推進課	3名

▼空家無料相談会チラシ



3 当日の様子

相談員の組み合わせ	主に相談できる内容
宅建士 弁護士 土地家屋調査士	空家のトラブル予防（相続・隣地境界・借地）等
宅建士 司法書士 税理士	相続する住まいに関する法律・税金等

※会場ではGREEN×EXPO 2027の周知活動も実施しました。



4 開催の結果

(1) 参加者

8組

(2) アンケート結果 ※各組代表者記入

■ 年代

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	未回答
0名	0名	0名	1名	5名	2名	0名	0名

■ 相談者の住まい

南区内	その他市内	市外
5名	1名	2名

■ 所有している空家又は今後空家になる可能性がある住宅の所在地

南区内	その他市内	市外
5名	2名	1名

■ 満足度

1 (悪い)	2	3	4	5 (良い)	未回答
0名	0名	1名	1名	6名	0名

■ 相談後のご意見

- ・取壟しを想定していたが、その他の解決方法を知ることができて、とても有意義だった。
- ・法律に関する助言が参考になった。
- ・登記事項証明書について解説を受け、各種権利について学ぶことができた。
- ・今後、空家となった場合の道筋が少し見えてきた。
- ・売却を検討しているため、査定に関する助言が参考となった。
- ・課題が山積みとなっていることを理解できたが、すぐには結論を出しにくく感じた。
- ・所得税控除の特例など、具体的な助言を得ることができて大変参考になった。

■ 相談会について、どのように知りましたか（複数回答あり）

広報よこはま	2名
市Webサイト	3名
公共施設	1名
町内会掲示板	2名
その他	1名

■ 今後参加してみたい空家に関するセミナー（複数回答あり）

相続・成年後見・遺言	2名
不動産の評価	2名
相続税・不動産の譲渡所得	1名
空家の地域活用	2名

■ その他ご意見

- ・次回の開催にも期待する。